

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名	公明党
代表者名	畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 6年 3月 28日提出

活動年月日	令和 6年 2月 6日（火）～令和 6年 2月 7日（水）	
氏名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹	
用務先 及び 内 容	1 2月 6日	用務先 岐阜県 各務原市
		内 容 「Park-PFI制度」による賑わい拠点の創出について
	2 2月 7日	用務先 富山県 富山市
		内 容 富山型デイサービスについて
	3 月 日	用務先
		内 容
	4 月 日	用務先
		内 容
備 考		

政務活動調査報告書

調査日	令和6年 2月 6日 (火)
視察場所	岐阜県 各務原市
調査項目	「Park-PFI 制度」による賑わい拠点の創出について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：87.81 km ² 人口：144,521 人 人口密度：1645.8 人/km ² 世帯：57,129 世帯 経常収支比率：92.8% 実質公債費比率：5.6%

「Park-PFI 制度」を活用し、民間事業者により整備された賑わい拠点「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE (カカミガハラパークブリッジ)」を視察してまいりました。



P-PFI＝飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法

<事業に至った経緯>

- 市民公園「学びの森」周辺エリアの更なる魅力・価値向上を図るため、民間活力を取り入れた賑わいの創出を検討
- 近年、学びの森周辺で「マーケット日和」など、民間団体による新しい公園の使い方提案により、子育て世代を中心とした賑わい風景が定着 機運の高まり
- 臨時的駐車場として利用していた区域に「P-PFI 制度」を活用した施設整備

<事業の概要>

- ◆ 対象施設：学びの森（地区公園 6.0ha）
- ◆ 事業内容：公募対象公園施設及び特定公園施設の整備
- ◆ 事業期間：令和 2 年～令和 22 年
- ◆ 事業方式：公募型プロポーザル方式
- ◆ 総事業費：非公表（うち市負担金 40,000 千円→20,000 千円は交付金）
- ◆ 活用した制度等：社会資本整備総合交付金（賑わい創出事業）

<事業スケジュール>

時期	手続き等
平成 30 年	商業施設等誘致調査業務委託
令和元年 5 月	サウンディングの実施
令和元年 8 月	社会実験の実施
令和元年 10 月～12 月	事業者募集
令和 2 年 2 月	基本協定締結
令和 3 年 3 月 27 日	オープン

当初はキッチンカーを考えていた

10 団体と意見交換

アンケート実施

トイレ、気軽な飲食店、テイクアウト、季節・天候に関係なく遊べる場所等の要望が多いことを把握

「飛驒五木㈱」 1

<事業実績>

《公募対象公園施設の概要》

- ・ 延床面積
980.12 m²
1F : 803.93 m²
2F : 176.19 m²
- ・ 公園施設の種別
屋内遊戯施設
便益施設（飲食店 3 店舗）
- ・ 公園使用料
約 230 万円/年（120/m²・月）

《特定公園施設の概要》

- ・ トイレ、デッキ、広場、植栽等

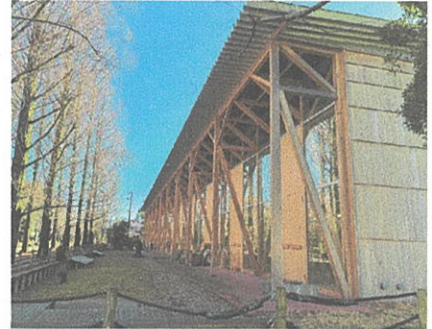
《来場者数》

- ・ 令和 4 年 65,000 人
(平日平均 : 80 人 休日平均 : 500 人)
- ・ 半分は県外から 市民は 2 割程度



<所 感>・・畑尻宣長

Park-PFI 事業による運営の成功事例として、各務原市の「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」を視察させて頂きました。立地は、線路を挟んで各務原市民公園 6.5ha と学びの森 6ha の間に位置し、最寄りの駅として、ちょうど駅と駅の間にあるといった、中心にあるような場所となります。Park-PFI としての対象エリアは、0.23ha で、事業期間は 20 年間とし、市費負担は 4 千万円となっています。このエリアの中には、公共のトイレが設置されており、その管理も含まれています。建物としての「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」は民設民営で、利用料金を徴収することで管理費に充当することになっています。まずは、公募型プロポーザルで募集を行うのですが、提案される形が民設民営であるがゆえに、民間の稼ぐ力としての知恵がふんだんに盛り込まれていると感じました。公設民営とは明らかに差が出てきてしまっているとも感じました。



ここは、利用者に入館料を徴収しています。それが運営費のもとになっておりますが、平日／大人 600 円、子ども 600 円 シニア 500 円 休日／大人 850 円、子ども 850 円 シニア 500 円（※平日・休日ともに 3 歳未満は無料※小学生以下（12 歳以下）は保護者様の同伴が必要）12 歳以下、小学生以下は保護者の同伴が必要となっているところも特徴的であります。それは、入場料が大人と同じ設定になっている事にも表れています。この部分は、管理運営、利益を出さないことには立ち行かなくなります。ここが民設民営の理由だからかもしれません。

屋内の設備に関しては、とても充実しています。雨の日でも遊べる場所としては、最高です。靴を脱いで裸足で遊びます。遊具というより駆け回るイメージの遊び場です。広々していますが、休日は 500 人もの来場者がいるとの事。大変込み合うことが想像できます。それは保護者の立場から安心して遊ばせることが出来る場所である証拠になっているように感じます。まさしくこれが民間の創意工夫の賜物であります。事業者の中に、飛騨五木が入っており、飛騨地方の立派な木が多く使用されています。それもあり、温かみのある空間が作られています。これから進められる本市の南公園の改修には、公設民営になりますが、飛騨五木さんが入っていますので、とても楽しみです。

行政側として、費用を掛けず、市民サービスの向上が図られる結果となっていることは、平日、休日の来館者数をみても明らかであります。本市では桜城橋と籠田公園までの活用に Park-PFI が予定されていましたが、様々な情勢もあり断念せざるを得ない状況になりました。しかし、行政負担を少なく、しかも市民サービスは多大となるような政策として活かせ

るためには、Park-PFI しかないと考えています。事業者が魅力を感じてもらえるような環境整備が必要になってきています。エリア全体の魅力向上となるような相乗効果が期待出来る政策を提案していきたいと思っています。

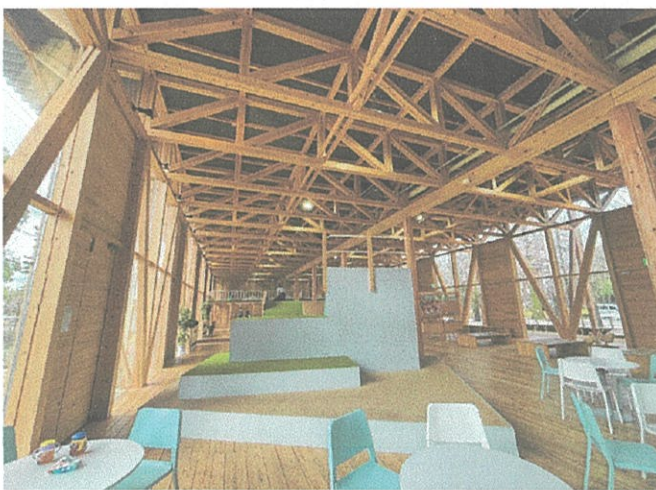
<所 感>・・・野島さつき

各務原市の「学びの森」は、岐阜大学農場跡地に整備された公園で、広大な芝生広場や森がきれいに管理され、小川やカフェなどのんびりゆったりした空間が広がっています。その臨時駐車場として利用されていた区域に、天候を気にせず遊べる屋内遊戯施設が整備されました。

当初は、キッチンカー等での賑わい創出を考えていたのですが、社会実験をする中でアンケートを行ったところ、トイレや気軽な飲食店、テイクアウト、季節天候に関係なく遊べる施設などの要望が高いことがわかり、それを踏まえて事業者を募集したところ、

「木育」としての実績のある「飛騨五木株式会社」1社から応募があったそうです。

地元岐阜県産の木材を使った遊具施設は、ハンモックやトンネルなど子どもたちの興味をそそる楽しい作りになっており、定期的にイベントや「子育てゆる座談会」も開催されています。施設内には、無料の鍵付きロッカーや大人用と子ども用の便器が並んだファミリートイレ、授乳室やおむつ替えができるスペース、調乳用のウォーターサーバーも完備されています。また、0歳～2歳児向けの「赤ちゃんエリア」もあり、音が鳴る壁掛けおもちゃやクッションなども用意されています。館内にはベーカリーカフェなど3店の飲食店があり、イートインスペースで食べることができますが、個人の持ち込みは禁止されています。学びの森で利用できるトレーニングバイクやピクニックセット、バトミントンなどは、入場料のみでレンタルできます。施設整備だけでなく、運営面でも工夫を凝らしていることが感じ取られました。これだけの施設が、民設民営で行われていることに驚きました。



本市の南公園整備事業においても、協力企業として飛騨五木株式会社が参画されており、大いに期待するところです。民間の発想力、企画力を存分に生かし、「家族が笑顔になる公園」がどのように整備されていくのか、見届けてまいりたい

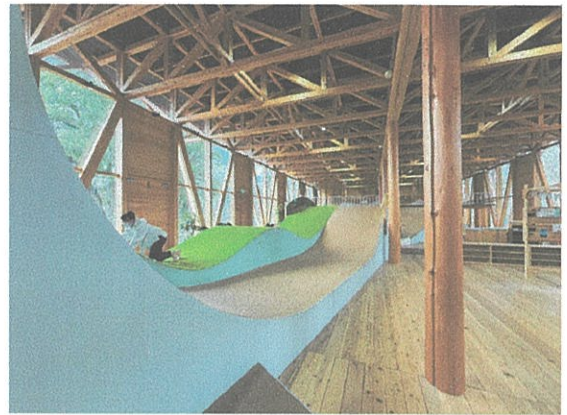
いと思います。また、Park-PFI による中央緑道等（桜城橋橋上広場と橋詰広場）整備運営事業が中止のままとなっていますので、各地の事例など研究しながら早期に進展するよう提案してまいりたいと思います。

<所 感>・・・土谷直樹

各務原市における「Park-PFI 制度」による賑わい拠点の創出について「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」の取組みを視察いたしました。

まず、この施設が示す「Park-PFI 制度」の活用は、公共空間の有効活用という点で非常に興味深いです。民間事業者の力を借りて公園を再生し、賑わいを創出するこのアプローチは、公園が単なる休憩場所であるだけでなく、コミュニティの活性化に寄与する場所としての役割を果たすことができます。

また、屋内遊戯施設や飲食店が併設されていることで、天候に左右されずに市民が楽しめる点も魅力的です。これにより、公園は日常生活の一部として、より身近な存在になります。特に、木の温もりと香りに包まれた空間は、自然とのつながりを感じることができます。



さらに、子どもたちが自由に遊び、想像力を育むことができるデザインは、現代の公園に求められる要素です。子どもたちが自らの力で遊びを発見し、親がサポートすることで楽しむことができる環境は、親子の絆を深めるとともに、子どもたちの成長にも寄与します。

このような施設が持続可能であるためには、定期的なアップデートが必要です。施設の設計やイベントの企画において、利用者の声を反映させることが重要であり、市民が主体となって公園を育てていく文化を創り出すことが求められます。

最後に、この施設が地域社会に与える影響は計り知れません。学びの森周辺エリアに活気をもたらし、地域経済にも貢献しています。岡崎市においても、このような施設が市民の生活の質を向上させ、地域コミュニティの結びつきを強化するための一助となることを期待しています。この視察を通じて得た知見をもとに、本市の公園や公共施設の計画に活かし、市民一人ひとりが豊かな生活を送れるような環境づくりに努めてまいります。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和6年 2月 7日 (水)
視察場所	富山県 富山市
調査項目	「富山型デイサービス」について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：1241.7 km ² 人口：413,938人 人口密度：333.4人/km ² 世帯：171,917世帯 経常収支比率：89.3% 実質公債費比率：7.7%

富山型とは、年齢や障がいの有無を問わず、支援が必要な人を柔軟に受け入れる地域密着型の小規模デイサービスです。富山県から波及して地域密着の新しい形を生み、全国的に広がりを見せています。



<富山型デイサービスができた経緯>

高齢者の嘆きが原点

「昼の上で死にたい」・・・病院で看護師として働いていた惣万佳代子さん

多くの高齢者が、人生最期の場面で泣いていると実感

街で困っている人が必要な時にいつでも支援を受けながら、家族的な環境で笑って過ごせる施設をつくりたい



平成5年 看護師3人でデイケアハウス「このゆびと一まれ」開所

赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず受け入れる

「子どもと一緒に笑ったり、怒ったり、歌を歌ったりすることは、どんなりハビリよりもよい」

<富山型デイサービスの特徴>

小規模・・・一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度 家庭的な雰囲気が保たれている

共生・・・高齢者、障がい者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受入対応する
地域密着・・・身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い

<富山型デイサービス発展の経緯>

年度	発展の経緯	富山県の支援策
H5	「このゆびと一まれ」開所	H10「富山県民間デイサービス育成事業」拡充 （高齢者・障がい者） 1日当たり5人以上の受入 年間180万円補助 1日当たり10人以上の受入 年間360万円補助 通所介護事業所として指定 を受ける（育成事業補助金廃止）
H11	「このゆびと一まれ」富山県第1号のNPO法人に	
H12	介護保険制度 が始まる	
H15	富山型デイサービス推進特区の指定 （県、3市2町）	特区指定により、指定通所介護事業所で知的障がい児（者）の受入が特区内で可能に
H18	富山型デイサービス推進特区が 全国展開 富山型福祉サービス推進特区の指定 （県、2市1町）	特区指定により、小規模多機能型居宅介護事業所で障害児（者）の通所サービス、宿泊サービスの利用が特区内で可能に
H22	富山型福祉サービス推進特区の一部が 全国展開	通所サービスの生活介護について
H23	富山型福祉サービス推進特区の一部が 全国展開 とやま地域共生型福祉推進特区の指定	宿泊サービスについて
H25	富山型福祉サービス推進特区の一部が 全国展開	児童発達支援、放課後等デイサービスについて
H28	富山型福祉サービス推進特区の一部が 全国展開	通所サービスの自立支援について

開所当時は、国の制度で

高齢者＝老人福祉法

身体障害者＝身体障害者福祉法

知的障害者＝知的障害者福祉法

障害児＝児童福祉法

により、施設の設備・人員の基準が定められていたことから、行政からの支援はなかった

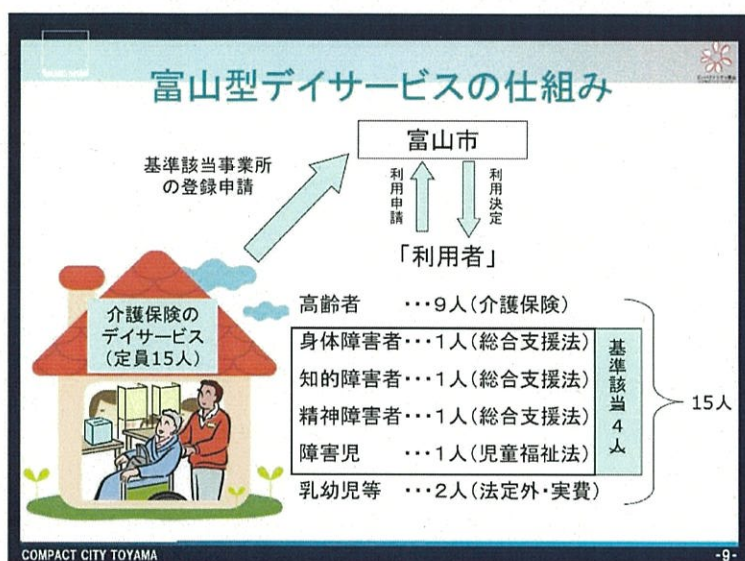


対象を絞らないと補助金が使えない＝1日2,500円の利用料が必要だった

富山型デイサービス推進特区となることで

- ・専門職員（指導員、保育士）の配置義務を緩和

- ・障がい者、障がい児専用の訓練室の設置義務緩和→高齢者との共同利用が可能に



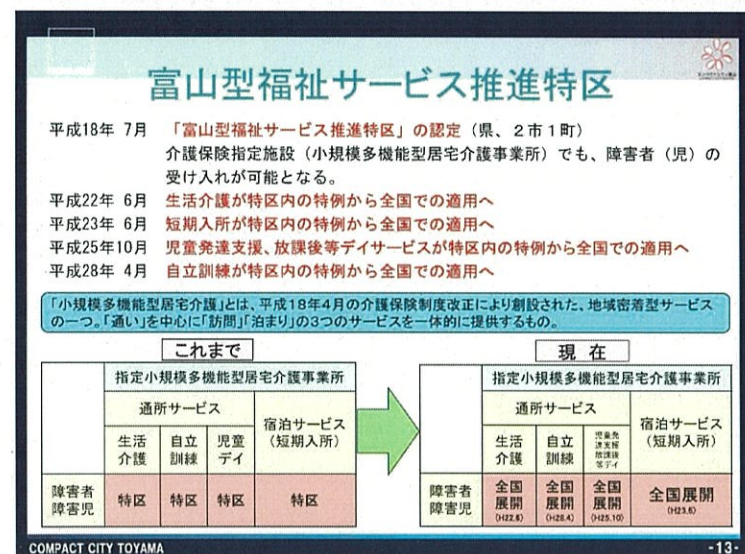
「とやま地域共生型福祉推進特区」
(H23.12 指定)

富山型デイサービスを福祉的就労の場として拡大するための基準の緩和

中心となる富山型デイサービスの運営法人が**就労継続支援B型事業所**の指定を受け、他の複数の富山型デイサービス事業所を「**施設外就労先**」としてグループ化



特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やし、障がい者の多様な働き方（就労意欲）を生み出す効果に期待



<富山型デイサービスの効用>

高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進

障がい者にとって

居場所ができることで、自分なりの

役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果

児童にとって

お年寄りや障がい者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果

地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

<事業所数>

令和3年

富山県：128

全 国：3,116

<所 感>・・・畑尻宣長

年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域でデイサービスを受けられる場所が「富山型デイサービス」と言われています。行政の形を打ち破った「このゆびと一まれ」での経緯など視察して参りました。これは、平成5年、惣万佳代子さんら3人の看護師が「家庭的な雰囲気のもとで、ケアを必要とする人たちに在宅サービスを提供したい」という思いから、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしにかかわらず受け入れたことから始まりました。そもそも福祉サービスとして、高齢者は高齢者介護施設、障がい者は障がい者施設、児童は保育所と、対象者を限定した施設となっています。その中でも障がい者の場合は、さらに身体、知的、精神の種別や程度によっても区別されている現状があります。その垣根を取っ払った形態で運用を開始されました。そこには縦割りでしか見る事が出来ない行政でありましたので、行政からの支援が受けられず、苦しい運営が強いられていました。しかし、時間が掛かりましたが、県に認めてもらい、特区として始まり、国が法の一部改正等を行い、全国へと展開されるに至っております。

富山型デイサービスの特徴は、「1 小規模・2 共生・3 地域密着」であります。1は、一般住宅をベースに利用定員を15名程度で、家庭的な雰囲気としています。2は、高齢者、障がい者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応します。3は、身近な住宅地の中に立地し、地域との交流が多いことが挙げられます。このような体制を作り上げることで、得られる効用が4つあります。

一つ目は、高齢者にとって、子供と触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる、日常生活の改善効果、会話の促進が期待できます。二つ目は、障がい者にとって、居場所が出来ることで、自分なりの役割を見出し、自立に繋がっていく効果が期待できます。三つ目は、児童にとって、お年寄りや障がい者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面での効果が期待出来る。四つ目に、地域にとって地域住民が持ち掛けてくる様々な相談に応じることが出来る、地域住民の福祉拠点としての効果が期待できます。このような多くの効果が期待出来る富山型デイサービスであります。この相乗効果は、支え手と受け手との関係性を超えた支え合いが可能となり、皆が主体者になりうるものと感じました。制度的な面は、理解はするものの、やはり実際の現場の苦労も多大であると感じました。このような施設は、全国的に広がりつつありますが、やはり、惣万さんのような思いを持った方々に支えられているというものの実情だと思います。国の制度も変わってきておりますが、富山型地域共生福祉が、民間主導で行政がバックアップする形で発展してきました。思いのある方々への支援に繋がるようこれからも現場の声を聞きながら、課題解決に向けて進めていきたいと考えています。

＜所 感＞…野島さつき

赤ちゃんや認知症の高齢者、障がいの有無にかかわらず子どもから大人までが同じ空間で過ごす。そんな地域密着の小規模福祉施設が「富山型デイサービス」との呼称で全国に広がりつつあります。平成5年にスタートし、昨年30周年を迎えました。「このゆびと一まれ」の惣万佳代子さんは、開所当初県や市からの補助金は一切出なかったことから、

事業を続けるために行政の補助を求め続け、特区認定を勝ち取りながら、内容の充実に繋げてられました。平成30年に国が、介護報酬と障がい福祉報酬の双方を柔軟に受け取れる「共生型サービス」を開始しました。このサービスで、従来障がい者施設では、利用者が65歳以上になると高齢者施設などに移る必要が生じましたが、共生型サービスを使うことで利用を続けやすくなりました。制度化まで25年かかりました。粘り強い取組に敬意を表します。

また、障がい者の働く場を作られたことも、素晴らしい取組です。富山型デイサービスでは、障がい者が「有償ボランティア」として就労しながら事業所スタッフによる支援を受けている例が多数見受けられたことから、自立に向けた安定した賃金の確保の仕組みを考えるようになり、「福祉的就労」にあたる、就労継続支援B型事業所「はたらくわ」を創設されました。国との協議で「施設外就労」が認められ、「はたらくわ」として雇用して複数の富山型施設に派遣する形態を整えました。障がい者の多様な働き方を生み出す効果も期待されます。

本市でも「ごちゃまぜ福祉」という言葉を使うようになりましたが、現在は「場の提供」のみです。年齢や障がいに関係なく、誰もが地域で共に暮らせるまちづくりは今後ますます重要視されてきます。富山型デイサービスの取組は、事業所の熱意がなければ進みませんが、全国的にも広がりを見せていることから、議会で取り上げることで周知につながると考えます。提案につなげていきたいと思えます。

<所 感>・・・土谷直樹

富山型デイサービスは、地域社会に根ざした小規模福祉施設として、そのユニークな取り組みで全国的に注目を集めています。認知症の高齢者や障害を持つ子どもたちが共に時間を過ごし、相互の理解と支援を深めるこのモデルは、地域コミュニティの絆を強化し、新たな福祉の形を創出しています。

今回、富山型デイサービスの視察をし、最も印象に残ったのは、施設利用者と地域住民との間に生まれる温かな関係です。利用者一人ひとりが尊重され、その人らしい生活を送ることができる環境が整っている点は、他の福祉サービスにはない富山型の大きな特徴と言えると思います。

また、富山県が提供する各種補助金や起業家育成講座などの支援策は、富山型デイサービスの普及と発展に大きく寄与しています。これらの取り組みは、地域福祉の充実を目指す私たちにとっても、大いに参考になるものです。

富山型デイサービスの創始者である惣万佳代子さんや、先駆者たちが築き上げたネットワークは、施設間の協力と切磋琢磨を促進し、質の高いサービス提供へと繋がっています。これは、私たち岡崎市においても学び、取り入れていくべき点です。

富山型デイサービスは全国的にも有名になった、複合型のデイサービスです。高齢者から子供までの複合施設とすることで、運営上のメリットももちろんですが、認知高齢者と子供の関わりによる利用者の機能向上にも寄与していると考えます。また、少子高齢化社会の進

展によって、将来世代の負担増・介護保険の運営困難等が懸念される中で、介護認定5の利用者が介護認定が外れた事例を見て、介護改善の取り組み強化と介護保険制度の改革も必要と感じました。

富山型デイサービスの今後の展開に期待を寄せつつ、地域密着型の福祉サービスの充実に向け、さらなる努力を重ねていく所存です。地域の皆様と共に、富山型デイサービスから学んだ教訓を生かし、本市独自の福祉モデルを創造していきたいと思います。

以 上